

お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまざたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

●制度改正前後の比較表

		令和6年9月分まで (令和6年10月支給分まで)	令和6年10月分から (令和6年12月支給分から)
支給区分	3歳未満	15,000円	15,000円
	3歳～小学生	10,000円 ※第三子以降は15,000円。	10,000円
	中学生	10,000円	10,000円
	高校生年代	子の数として計上されるのみ (支給なし)	10,000円
	大学生年代	支給なし	子の数として計上されるのみ (支給なし)
所得制限		所得制限限度額以上で、所得 上限限度額未満の方に特例給 付(一律5,000円) ※所得上限限度額以上の方は 支給なし。	なし
支給月		2、6、10月	2、4、6、8、10、12月

令和6年10月より、児童手当の制度が次のとおり改正になります。

【制度改正内容】

▽支給対象を「中学生まで」から「高校生年代まで(18歳

到達後の最初の年度末まで」に拡大
▽所得制限の撤廃
▽第三子以降の手当月額を1万5,000円から3万円に増額
▽支給回数を年3回から年6

児童手当の制度が一部変更になります

回へ変更(偶数月に支給)

▽第三子の算定に含める年齢を「高校生年代」から「大学生年代(22歳到達後の最初の年度末まで)」に拡大

※令和6年12月の振り込みから支払通知書が廃止されます。通帳の記帳などで振り込みを確認ください。

【改正に伴う手続き】

次に該当する方は、制度改正に伴い手続きが必要です。対象の方には手続きの案内を送付しましたので、期限内に手続きをお願いします。

●対象

▽令和6年9月9日時点で市から児童手当・特例給付を受給している世帯

▽市に住民登録があり、市から児童手当を受給していない高校生年代以下の児童がいる世帯

※受給者が公務員である場合、申請方法や申請月については所属庁(勤務先)に確認ください。

※新たに申請する場合、制度改正により所得制限が撤廃されますが、請求者は生計

の中心者(所得が高い方)で提出ください。

※市から児童手当を受給中で手当額が変わる方には、額改定通知書を送付します。特に高校生年代の児童を養育している方は、お子さんの人数と手当額を必ず確認ください。

●申請方法 案内に同封の返信用封筒により郵送または市役所1階こども家庭課に直接提出ください。

●申請期限 10月31日(木)

※期限内必着。
※期限後に提出があった場合、10月分までさかのぼって支給しますが、支給する月が遅れる場合があります。ただし、令和7年4月1日以降に申請した場合は、申請月の翌月分からの支給になりますのでご注意ください。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページは
こちら



児童手当制度の一部変更

●申請・問い合わせ先 ことども家庭課(☎372204)

受付期限延長

国保人間ドック

ホームページはこちら



市は、人間ドック（市国民健康保険）の受付期限を延長し、追加募集を行っています。この機会にぜひ申し込みください。

●対象者 市国民健康保険の被保険者で、受診日時点の年齢が35歳～74歳の方
※後期高齢者医療被保険者を除く。

●実施病院（定員、実施期限）

▽相馬中央病院 150人程度
令和7年2月28日（金）

▽公立相馬総合病院 30人程度
令和7年1月31日（金）

●申し込み方法 市役所1階保険年金課に国民健康保険被保険者証を持参の上、申し込みください。

※電話での申し込みはできません。

●受付期限 12月13日（金）

※定員になり次第締め切り。

●自己負担額 8,400円

※日帰りコースのみ。

※消費税を含む。

【オプション検査】

希望する方は次の検査を受けることができます。詳細は左表を確認ください。
※前立腺がん検査以外はどんなにでも受診できます。

検査名	料金など
前立腺がん検査	2,950円 ※50歳以上の男性のみ。
ピロリ菌検査	2,460円 ※血液検査による抗体検査。
血管年齢（動脈硬化度）検査	1,100円
腫瘍マーカー検査	▽相馬中央病院＝4,870円 ▽公立相馬総合病院＝4,110円 ※検査内容が異なります。

※消費税を含む。

【ホールボディカウンター検査】

人間ドックの検査に併せて、ホールボディカウンター検査を受けることができます。

●料金 無料



防災メール

◎火災情報や災害時の防災・避難情報などを発信しています。

メールの登録はこちら



●申し込み方法 人間ドック申し込みの際に、併せて申し込みください。

※オプション検査のみの申し込みはできません。

●申込・問い合わせ先 保険年金課（☎372140）

【共通事項】

※検査結果は市保健センターから通知します。

※ホールボディカウンターは、体内の内部被ばく線量を測定する機器で、機器の内部に立ったまま測定します。

※所要時間は着替えを含めて10分程度です。

令和7年度

保育施設入所申し込み案内の配布

●配布開始 10月21日（月）

●対象児童 保護者の就労や病气、親族の介護などの理由によって、保育が必要な市内在住の児童

●配布場所
▽新規・転園の方 市役所1階こども家庭課

▽利用継続の方 現在利用中の保育施設

※申し込み案内および様式は、こども家庭課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

●申込受付期間 11月1日（金）～11月29日（金）

●留意事項

▽入所選考は先着順ではありません。

▽受付期間後の申し込みは二次選考になります。

▽就労証明書は令和6年9月1日以降に証明されたものを有効とします。

▽認定こども園（保育認定・教育認定）は、ホームページで確認ください。

◎詳細は、配布する入所案内を確認ください。

ホームページはこちら

申請書ダウンロード



すくすく soma

facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

●問い合わせ先 こども家庭課（☎372204）

SMS（ショートメッセージサービス）による連絡・お知らせが始まります

市は、令和6年10月より携帯電話・スマートフォンにSMS（ショートメッセージサービス）を送信する方法でのお知らせを開始しました。

◆SMSによる納税催告◆

●開始月 令和6年10月

●送信対象者 市から督促状を発布した方で、督促状に記載の納期限までに納付が確認できない方

●送信文の例

相馬市税務課です。市税などの納付が確認できない方に対して送信しています。至急納付をお願いいたします。税務課 0244-37-2129

●送信元番号

▽docomo、au、楽天モバイル回線の方＝ 050-5490-7035

▽ソフトバンク回線の方＝ 243056

●留意事項

すでに納付をしている方に対して、行き違いでSMSが送信されてしまう場合がありますので、了承ください。

ホームページ
はこちらから



◆不審なSMSや特殊詐欺などに注意ください◆

市は、次のようなことをお願いすることはありません。

●市からのSMSに記載しない内容の例

▽銀行口座への振り込みに関すること

▽ATMの操作に関すること

▽通帳やキャッシュカードを預けるようお願いすること

▽個人情報を送付したり、聞き出したりすること

●留意事項

▽上記の内容のSMSは詐欺ですので、指示には絶対に従わないでください。

▽電話番号の確認には万全を期していますが、万が一、SMSの内容に心当たりがない場合には、SMSに記載の各担当課へ連絡をお願いします。

●問い合わせ先 税務課（☎ 37-2129）

※「SMSによる納税催告」以外に、今後SMSを利用した新たな案内などを行う場合は、広報紙などで随時お知らせします。

これであなたもごみマイスター！ その7

ごみの分別を正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！ ●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2143）

びん・缶は洗って資源物（赤色の袋）で出しましょう

中身の残ったびん・缶がごみ袋に入れて出されている場合があります。

中身の残ったびん・缶はリサイクルをすることができません。びん・缶は必ず中身を空にし、水で洗ってから「資源物」の収集日に同じ袋に入れて決められた場所に出してください。

水で洗っても汚れが取れないものについては、「燃やさないごみ」の収集日に出してください。

※缶はつぶさないでください。

コンビニ交付サービスの 疑問にお答えします



コンビニ交付サービス（以下、コンビニ交付）は、マイナンバーカードや電子証明書搭載のスマートフォンを使うことで、マルチコピー機が設置してある全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しなどを取得できるサービスです。

※市民課窓口で取得する際は、印鑑登録証が必要です。

戸籍の届出をしたが、反映された戸籍証明書をすぐにコンビニ交付で取得できるか

届出後の事務手続きが完了するまでは、コンビニ交付のほか、市民課窓口や郵送申請でも戸籍証明書は取得できません。事務手続きが完了するまで通常10日程度要します。

住民票の除票や除籍謄本が取れない

コンビニ交付で取得できる証明書は最新のものに限りです。住民票の除票や現在の戸籍以外の戸籍を取得しようとする場合は、市役所1階市民課へ直接または郵送で請求ください。

コンビニ交付で印鑑登録証明書を取得する際に、印鑑登録証は必要か

必要ありません。4桁の暗証番号を設定したマイナン

カードの受け取りは予約が必要です マイナンバーカード 夜間・休日窓口

ホームページ
はこちらから



マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で、随時受け付けています。平日の申請は予約不要ですが、カードの受け取りは予約が必要です。

い方を対象に、市職員が自宅や介護施設などを訪問してマイナンバーカードの申請手続きを行っています。

●訪問時間 9時～16時

※土・日曜日、祝日を除く。

●対象 市内に住民登録がある方

●留意事項 事前予約が必要です。また、訪問先は市内に限ります。

【まだマイナンバーカードを申請していない方へ】

12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化となる予定であり、今後マイナンバーカードの申請手続きで窓口が大変混雑することが予想されます。申請からマイナンバーカードが手元に届くまで、現在は3週間から1か月ほどかかりますが、今後はさらに時間がかかる見込みです。マイナンバーカードの申請は早めにお願います。

●予約・問い合わせ先 市民課（☎372138）

●問い合わせ先 市民課（☎372138）

過去に戸籍の利用登録申請をして証明書を取得していたが、突然証明書が取得できなくなった

有効期間満了などにより、利用者証明用電子証明書の更新を行った場合は、戸籍証明書交付の利用登録の再申請が必要です。

◎詳細はホームページを確認ください。

行政書士による 無料法律・ 困りごと相談会

県行政書士会相双支部は、行政書士による無料相談会を開催します。離婚、遺産相続や分割、新たに会社を設立したいなどのさまざまな相談を受け付けます。

相談は無料で、申し込み不要ですので、気軽に相談ください。

●日時 11月3日（日）10時～15時

●会場 振興公社振興ビル6階会議室

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 県行政書士会相双支部事務局（☎267572）

11月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行っています。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 （杜都法律事務所）	▽11月6日（水） ▽11月19日（火） 13時～16時30分	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽11月1日（金） ▽11月15日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	11月12日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽11月7日（木） ▽11月21日（木） 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館））
☎ 362015

生活困りごと相談 （生活サポート 相談センター）

●日時 11月8日（金）13時30分～16時
●場所 総合福祉センター（はまなす館）
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は10月25日（金）から受け付けます。
●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 365033）

無料法律相談 の案内

市社会福祉協議会

消費生活相談通信 その3

近年、全国的に消費生活に関するトラブルが増加していることから、県や市に寄せられた消費生活相談の内容を市民の皆さんにお知らせします。

【リフォーム工事の契約トラブル】

外壁や屋根などの一戸建て住宅のリフォーム工事で、高額な前金を支払ったにもかかわらず、工事が進まないなどの相談が寄せられています。契約する前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容なども十分検討することが重要です。高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約で、工事が滞った際の備えとして、遅延補償の定めなどが契約書にあるか確認しましょう。

●問い合わせ先 ▽消費生活相談窓口（生活環境課）（☎ 37-2144） ▽県消費生活センター（☎ 024-521-0999）

令和
7・8
年度

入札参加資格審査

申請受け付け

ホームページ
はこちら



市は、令和7・8年度の建設工事、委託、物品の入札参加資格審査申請を受け付けます。

け付けます。

▽市Ⅱ市役所3階財政課

▽相馬地方広域市町村圏組合Ⅱ市役所1階第3委員会室

※11月1日（金）～11月20日（水）9時～12時、13時～16時のみ。

▽相馬地方広域市町村圏組合Ⅱ市役所3階同組合事務局

●要項と様式

▽要項などは、各問い合わせ先で配布するほか、市ホームページから全てダウンロードできます。

▽要項などを郵送で請求する

●受付期間 11月1日（金）～11月29日（金）

※土・日曜日、祝日を除く。

●申請方法 原則、郵送で申請ください。

※メール便可。

◎持参の場合は次の場所で受け付けます。

まちづくり・地方創生の意見をお聞かせください

市は今年度、「相馬市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（仮）」および「相馬市デジタル田園都市構想総合戦略（仮）」の策定を進めています。

計画策定に当たり、市民の皆さんの意見を伺いニーズを把握するために、次のとおりアンケート調査を実施します。

●対象 市内に住所を有する18歳～59歳の方

※雇用創出や少子化対策の推進など、市の将来のまちづくりのための計画であるため、子育て世代を含む青壮年層を対象としています。

●回答方法 下記の回答フォームより回答

まちづくりアンケート



回答フォーム
はこちら

●回答期限 10月31日（木）

●問い合わせ先 企画政策課（☎37-2132）

要介護認定を受けている方

障害者控除および

特別障害者控除

本人または扶養を受けている方が障がい者である場合、確定申告などで所得税および市県民税の所得控除を受けることができます。

また、障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で寝たきりや、認知症などにより障がいの程度が障がい者に準ずる者として認められる場合には、障害者控除の対象となります。

●対象 認定基準日（以下、基準日）において、次の全ての要件を満たす方

▽要介護1～5に認定された65歳以上の方

▽要介護認定の情報に基づき、一定の要件を満たす方（認定調査票または主治医意見書の認知症・障害高齢者の日常生活自立度がⅡa・A1以上と判断されている方）

※所得税申告の対象となる年の12月31日（基準日）での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果

を基に認定します。ただし、対象の方が年の途中で死亡した場合、死亡日を基準日とします。

●障害者控除対象者認定書の送付 対象の方には、10月下旬に障害者控除対象者認定書を送付します。

※現在介護認定を申請中の方で、新たに要介護認定が確定し対象となった場合には、令和7年1月中旬以降、随時送付します。

※同認定書は、認定書に記載の対象年の確定申告などにのみ使用することができません。

●留意事項

▽同認定書の発行手数料は無料です。

▽今年亡くなった方や転出した方などは申請により発行します。

◎詳細は問い合わせてください。

●申請・問い合わせ先 高齢福祉課（☎373065）

家庭で大雨対策をしましょう

近年、線状降水帯などによる集中豪雨が全国各地で発生しています。浸水被害を最小限に抑えるために、普段からの備えが大切です。

各家庭や、近隣住民と協力し、災害に備えましょう。

●対策方法

- ▽土のうや止水板などを各家庭で事前に準備する。
- ▽水路や側溝などを確認し、落ち葉やごみなどでふさがれている場合は、掃除をする。
- ▽災害発生の危険を察知し、安全に非難するため、危険度

分布「キキクル」を活用する。

※気象庁は、大雨による災害発生の危険度を色分けして地図上に表示する危険度分布「キキクル」を公表しています。

キキクルはこちら

危険度分布キキクル



●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 372121)

10月5日より

県最低賃金額 955円 (時間額)

10月5日より、県最低賃金(時間額)が、900円から955円へ引き上げられました。

最低賃金制度は、働く全ての人に賃金の最低額を保障する制度で、パートタイマー、学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、全ての労働者に適用されます。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 福島労働局労働基準部賃金室 (☎ 024-536-4604)

建設業退職金共済制度

建退共制度に加入しませんか

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉増進と建設業を営む中小企業の振興を目的に設立された退職金制度です。

●特長

- ▽国の制度なので安全、確実、申し込み手続きが簡単
- ▽経営事項審査で加点評価の対象となる
- ▽掛け金の一部を国が助成
- ▽掛け金は税法上全額非課税
- ▽掛け金は電子申請で納付可能

ホームページはこちら



●問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業福島県支部 (☎ 024-523-1618)

中小企業退職金共済制度

中退共制度に加入しませんか

中退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、中小企業の振興と従業員の福祉増進を図ることを目的として設立された退職金制度です。

●特長

- ▽国の掛け金助成を受けられる
- ▽掛け金は全額非課税となる
- ▽社外積立なので管理が簡単
- ▽パート用の掛け金もある

ホームページはこちら



●問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 (☎ 03-6907-1234)

市税の10月の納期限

10月31日(木)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

- 市県民税(普通徴収) 第3期
- 国民健康保険税(普通徴収) 第4期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第3期
- 介護保険料(普通徴収) 第4期

※市県民税、国民健康保険税は、地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら

地方税お支払いサイト



メディア漬けの予防は乳幼児から！

子ども期は、心と体の基礎作りの大切な時期です。自分を信じる気持ちや思いやり、体力・運動能力を育てるには、人や物に直接関わることが欠かせません。親も子どももメディア漬けになっていませんか？公益社団法人日本小児科医会は次のとおり提言しています。

小児科医会からの提言「スマホに子守りをさせないで」

- ① 2歳までのテレビ、DVDの視聴は控えましょう。
 - ② 授乳中、食事中的テレビ、DVDの視聴はやめましょう。
 - ③ 全てのメディアへ接触する時間を一日2時間までにしましょう。
 - ④ 子ども部屋にはテレビ、DVDプレーヤー、パソコンを置かないようにしましょう。
 - ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。
- ※ここでのメディアとは、テレビ、DVD、電子ゲーム、携帯、スマートフォン、タブレット端末などの電子映像メディア機器を指します。

ホームページ
はこちらから

子どもとスマホ・メディア



【ポイント】

- ▽授乳中は、ゆったりとした気分で赤ちゃんの目を見て話しかけましょう。
- ▽散歩や外遊びなど、親子で一緒に過ごす時間をつくりましょう。
- ▽親も子どももメディアへの接触時間をコントロールしましょう。



●問い合わせ先 保健センター（☎ 35-4477）

- 県は、違反建築物を早期発見し、迅速かつ的確な対応を行うため、建築パトロールを次のとおり実施します。
- 実施期間 10月15日（火）
 - 実施主体 県（相双建設事務所）
 - 重点事項
▽工事完了検査申請が未提出の建築物の摘発および督促、無確認建築の摘発
 - ▽工事監理者の選定状況調査
 - ▽違反建築物の摘発
 - 問い合わせ先
▽県相双建設事務所（☎ 261223）
▽市建築課（☎ 372178）

違反建築防止週間 建築パトロール 実施

市内の空間放射線量などを公表しています

- 市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ（モニタリングポストなどの測定値）
※全国マップから相馬市を検索ください。

原子力規制委員会



- 市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ（メッシュ調査結果、市内施設測定値）

空間放射線量モニタリング



- 海域モニタリング結果など 市ホームページ（環境省などのリンク集）

放射線に関するリンク集



●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37-2270）

小学生向け館内見学会を開催します

市民会館、歴史資料収蔵館・郷土蔵は、小学生を対象として、冬休み中に館内見学会を実施します。

普段見ることでできない舞台装置を間近で見ることができ、郷土の歴史に関する資料を見学することができますので、ぜひ参加ください。

●開催日 12月25日(水)

●時間

▽10時～11時30分(9時45分集合)

▽14時～15時30分(13時45分集合)

来場ください

コミュニティ福島スタディキャンパス 2024 in Autumn

●日時 11月3日(日)～4日(月) 9時～17時

●場所 県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」(田村郡三春町深作10番2号)

●内容

▽トークライブ「コリコ田中さんと学ぼう!気候変動と私たちのくらし」

▽サイエンスショー など

※集合場所は市民会館。

●対象 市内の小学生

●参加料 無料

●募集人数 各回10人程度

※保護者同伴可。

●申込期間 10月16日(水)～11月15日(金)

※応募多数の場合は抽選とし、12月6日(金)までに市民会館から電話連絡します。

●申し込み方法 申し込みフォームまたは電話で申し込みください。

●申込・問い合わせ先 市民会館 (☎352426)

申し込みフォームはこちら



●参加料 無料
◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 コミュニティ福島スタディキャンパス

2024運営事務局 (☎024-983-3498)

11月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 11月5日(火) 13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課 (☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
11月14日(木)	15:00～16:00	相馬地方広域水道企業団

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

10月はピンクリボン運動月間です～乳がん検診を受けましょう～

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見・早期治療を目的として行われる乳がんの啓発活動です。乳がんは、日本人女性が生涯でかかる割合(罹患率)ががんの中でも最も高く、女性の9人に1人がかかるといわれています。年々増加しており、日本人女性の場合、40～50代は特に注意が必要です。しかし、早期であれば90パーセント以上が治癒しますので、乳がんの早期発見・早期治療がとても大切です。ぜひ、定期的に乳がん検診を受けましょう。また、月に1度のセルフチェックも習慣づけて行いましょう。

●問い合わせ先 保健センター (☎26-9422)

◎9月5日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、19人でした。

がもう 浦生	つばき 羽渚さん	すずき 鈴木	としかず 寿和さん	もりた 森田	けいと 景登さん	こばやし 小林	えま 恵麻さん
すえ 須江	みこと 美采さん	おりかさ 折笠	はる 暖さん	しば 柴	ひなた 陽向さん	ささき 佐々木	そうすけ 創佑さん
もり 森	さい 才さん	あおた 青田	れな 怜来さん	ひらた 平田	ゆう 有さん	きむら 木村	みこ 心虹さん
もったて 持館	けいた 恵太さん	くさの 草野	うか 羽未さん	こんの 今野	ゆめ 侑芽さん	もんま 門馬	ひいろ 緋彩さん
こんどう 近藤	かなと 叶音さん	よつぐり 四栗	たいが 大雅さん	もり 森	かなと 叶都さん		

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう!

いきいきそうま 健康ポイント 実施中!

皆さんの健康づくりの取り組みをポイント化しています。ポイントで県内協力店の特典を受けられるので、ぜひ参加して健康と特典をゲットしましょう。

ホームページはこちら



11月1日～11月30日の

市民会館の催し

(9月24日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
11月6日(水)	8:30	令和6年度第64回相馬・新地地区小・中学校音楽祭	中村第一小学校 (☎ 35-3168)
11月10日(日)	8:30	第39回相馬民謡全国大会	商工観光課 (☎ 26-4848)
11月17日(日)	11:30	第56回福島県三曲連盟演奏会	県三曲連盟相双支部事務局 斎藤 (☎ 090-2360-5933)
11月24日(日)	12:30	相新音楽祭コーラスプラス 2024	相馬商工会議所 (☎ 36-3171)

広報 広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。パソコンやスマホなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。

広報そうまウェブ



相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	傷者数	死者数
令和6年9月	4	4	0
令和6年累計(A)	34	40	0
令和5年累計(B)	37	39	2
増減(A-B)	-3	1	-2

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
9月4日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
9月11日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
9月18日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週1回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日当番医 ※変更となる場合があります。

10月20日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
10月27日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
11月3日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
11月4日(月)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
11月10日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
11月17日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

10月20日(日)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
10月27日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
11月3日(日)	八巻歯科医院	中村一丁目	35-3061
11月4日(月)	小林歯科医院	南相馬市原町区	23-2727
11月10日(日)	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853
11月17日(日)	羽生歯科医院	南相馬市原町区	23-3214

▽診療時間は9:00～16:00

【歯科再開のお知らせ】

相馬中央病院は、歯科口腔外科を再開しました。

●問い合わせ先 相馬中央病院 (☎ 36-6611)



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)